

1. 件名：(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける令和4年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和5年5月23日（火）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

製造部副部長 他4名

5. 要旨

○(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「事業者」という。）から、令和4年度定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（終了時）について、資料に基づき説明があった。

●令和5年2月10日から開始した令和4年度定事検は、当初の計画では令和5年3月31日に終了の予定であったが、以下の関連工事の遅延等により令和5年4月19日に終了した。

① 第2汚染検査室・第2洗濯室の給気用送風機ファンユニット部の更新工事に必要な電気部品調達の遅延による「給・排気用送風機の起動停止シーケンスの作動検査」の延期。

② ①のファンユニット部の更新工事期間の延長に伴う、「負圧警報設備の警報作動検査」及び「第1種管理区域の負圧確認検査」の延期。

●今回の定事検において、各検査項目の総合判定は「合」である。

●令和4年10月13日に第2酸化ウラン貯蔵場の酸化ウラン貯蔵棚において設置時の施工間違い（部材の取り違え、欠落等）が確認された。このため、不適合処置を実施し、本定事検中に当該棚の部材の入れ替え、欠落部材の取付等の工事を実施したことから「搬送設備の停電時保持能力検査」の延期が生じた。

●令和4年度定事検報告（開始時）の面談時のコメント（ポンプの分解点検時期の明確化、保全重要度に応じた保全方式又は頻度についての考え方の整理）に対する見直しは、令和5年度定事検報告（開始時）に反映する。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

●令和4年度の定事検の結果は了解した。

●令和3年度定事検報告（終了時）面談時に表1の備考欄は、各設備に対して実施した検査項目ごとの実施日も記載して欲しい旨を伝えたことから、来年度の終了時報

告に反映すること。

- 令和5年度の定事検については、現在、新規規制基準対応工事中であることから、令和4年度と同様に実施の1ヶ月前までに定事検報告（開始時）の面談を行う。なお、新規規制基準適合が確認され、加工施設が再稼働した後は、法令に基づき定事検を実施することとなる。その場合には、検査開始の3ヶ月前までに定事検報告（開始時）を提出すること。

○事業者から、了承した旨回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以 上